第4-(6)号様式

付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表 [経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用]

一 般

		課税期間	•		~	氏名又は名れ	<b></b>		
		項目			税 率 3 % 適 用 分 A	税 率 4 % 適 用 分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	
	課税売	上額(税抜	: き )	1	PJ	P.	円	※付表2−1の①X欄へ 円	
	免税	売上	額	2					
		産の輸出等の等へ移送した資産		3					
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)			4				(付表2-1の④F欄の金額)		
	課税資産の記	籔渡等の対価の額(④	の金額)	(5)					
	非 課	税 売 上	. 額	6					
資	産の譲渡	節の対価の額(⑤	+ ⑥ )	7				(付表2-1の②F欄の全額)	
課	税 売 上	割 合 ( ④ /	⑦ )	8				(付表2-1の③F欄の割合) [ %] ※端数 切捨て	
課	課税仕入れ	に係る支払対価の額(	税込み)	9				※付表2-1の®X欄へ	
	課税仕力	、れに係る消費	費 税 額	10	(①A欄×3/103)	(③B欄×4/105)	(⑨C欄×6.3/108)	※付表2-1の⑩X欄へ	
	特定課税仕	こ入れに係る支払対	・価の額	1	※⑪及び⑫櫚は、裸税売上割合	が95%未満、かつ、特定課税仕人と	れがある事業者のみ記載する。	※付表2-1の①X欄へ	
	特定課税	仕入れに係る消	費 税 額	12			(①C欄×6.3/100)	※付表2-1の②X欄へ	
	課税貨	物 に 係 る 消 費	税額	(13)				※付表2-1の@X欄へ	
	こととなっ	免除を受けない( た場合における消 加算 又は 滅	費 税 額	<b>(4)</b>				※付表2-1の優X欄へ	
	税仕入れ	· 等 の 税 額 の 台 ⑩+⑫+⑬±⑭)		15				※付表2-1の⑤X欄へ	
	R 税 売 上 高 が 5 億 円 以 下 、 か つ 、   R 税 売 上 割 合 が 95 % 以 上 の 場 合 (⑤の金額)   15 課95   協のうち、課税売上げにのみ要するもの 別			(16)	【No.110】課税売上高が5億円超又は課税 売上割合が95%未満であるにもかかわら				
				17)	ず、課税仕入れに係る消費税額を全額控除				
税億売円	売★ 対 ⑮のうち、課税売上げと非課税売上げる		 !売上げに 5 も の	(18)		いませんか。	l		
上高が控除	上溝上	リ対応方式により招税 仕 入 れ 等 σ	税額	19				※付表2-1の③X欄へ	
	合場 一括比例	<u>〔⑪+(⑱×④/⑦)〕</u> 配分方式により控除する調 (⑯×④/⑦)		20				※付表2-1の <b>②</b> X欄へ	
	武 位 九 古 1 古	変動時の調整対象固定資 変動時の調整対象固定資 の調整 (加算又は源		21)				※付表2-1の②X欄へ	
		シミュージ (ロッチン) はい 資産を課税業務用(非課利 場合の調整(加算又は		2				※付表2-1の②X欄へ	
	居住用賃	賞建物を課税 譲渡した)場合の	 賃 貸 用	23				※付表2-1の③X欄へ	
	控除文	対 象 仕 入	税 額	24)	※付表1−2の <b>④</b> A欄へ	※付表1−2の⑥8欄へ	※付表1−2の <b>⊕</b> C欄へ	※付表2-1の <b>②</b> X欄〜	
	控 除 ù	)の金額)±②±②+③]が	税 額	25	※付表1-2の③A欄へ	※付表1-2の③B欄へ	※付表1-2の③C欄へ	※付表2-1の⑤X欄へ	
貸		の金額) ±②±②+②]がマ に 係 る 消 費	4 デスの時 税 額	26	※付表1−2の③A欄へ	※付表1-2の③B欄へ	※付表1−2の③C欄へ	※付表2-1の@X欄へ	

全額の計算においては、1円末端の機数を切り終てる。 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表2-1を作成する。 ④、①及び窓のX額は、付表2-1のに限と計算した後に記載する。 ④、②及び②機には、値引き、割戻し、割引きなど化入対衝の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。 (R2.4.1以後終了無税期間用)